

令和6年 志布志市教育委員会第9回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和6年9月27日（金）
開会 午前9時30分 閉会 午前11時55分
- 2 場所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 淀 修司
生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 前畑 あさよ
文化財管理グループリーダー 小村 美義 図書館グループリーダー 本田 博文
学校給食センターグループリーダー 田之口 俊博 総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和6年教育委員会第8回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第39号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）
報告第40号 専決の報告について（区域外就学）
報告第41号 専決の報告について（みなとわくわく  バスツアーの後援）
報告第42号 専決の報告について（志布志みなとロータリークラブ旗少年サッカー大会の後援）
報告第43号 専決の報告について（志布志市総合芸術祭の共催）
報告第44号 専決の報告について（志布志地区秋の芸術祭の共催）
報告第45号 専決の報告について（志布志市文化協会松山支部文化祭の共催）
報告第46号 専決の報告について（令和6年度志布志市地域福祉推進大会の共催）
報告第47号 専決の報告について（志布志 金剛寺の古いフスマから歴史を取り出そうワークショップの共催）
報告第48号 専決の報告について（昔と今の志布志を探検「志布志バーチャル

ツアー」の共催)

報告第49号 専決の報告について（歴史を学ぶ×体験 線香花火づくりの後援）

報告第50号 臨時代理の報告について（令和5年度一般会計歳入歳出決算認定及び令和6年度一般会計補正予算（第5号）に関する意見の申出について）

(4) 議 事

議案第25号 志布志市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について【可決】

議案第26号 志布志市松山地域の学校の在り方検討委員会設置規程の制定について【可決】

議案第27号 志布志市学びの多様化に係る基本構想策定委員会設置規程の制定について【可決】

(5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】

(6) 報告及び協議

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議 事 の 要 旨

1 開 会（午前 9 時30分）

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和 6 年教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午前 9 時30分）

教 育 長

まず、令和 6 年教育委員会第 8 回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和 6 年教育委員会第 8 回定例会の議事録承認は、委員全員承認により署名>

3 会議の公開等（午前 9 時32分）

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

報告第39号、報告第40号、会順 6 報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前 9 時33分）

教 育 長

それでは、教育長の報告でございます。本日の報告は12件です。

それでは、「報告第39号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：地理に関する理由で変更する児童の保護者から申請があり、許可した案件1件を報告＞

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

教 育 長

次に、「報告第40号 専決の報告について（区域外就学）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり、許可した案件3件を報告＞

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

教 育 長

次に、「報告第41号 専決の報告について（みなとわくわくバスツアーの後援）」、事務局の報告を求めます。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第42号 専決の報告について（志布志みなとロータリークラブ旗少年サッカー大会の後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第43号 専決の報告について（志布志市総合芸術祭の共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第44号 専決の報告について（志布志地区秋の芸術祭の共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第45号 専決の報告について（志布志市文化協会松山支部文化祭の共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第46号 専決の報告について（令和6年度志布志市地域福祉推進大会の共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第47号 専決の報告について（志布志 金剛寺の古いフスマから歴史を取り出そうワークショップの共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第48号 専決の報告について（昔と今の志布志を探検「志布志バーチャルツアー」の共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第49号 専決の報告について（歴史を学ぶ×体験 線香花火づくりの後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

それでは次に、「報告第50号 臨時代理の報告について（令和5年度一般会計歳入歳出決算認定及び令和6年度一般会計補正予算（第5号）に関する意見の申出）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明＞

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

松 原 委 員

寄附金活用事業については、それぞれの学校で必要な備品を購入したと思います。が、購入した備品を見ていくと、本来このタイミングで購入すべきものなのかなという気がします。カーテンやエアコンなどの必要性は理解しますが、別の面白い使い方が出来たら良かったのにと、という気がするのと、見方を変えると、必要な備品が整備されてなかったのでは、という疑問を持ったところです。

教育総務課長

基本的には、学校の児童生徒数の規模に応じて、100人までが25万円、101人から200人までが30万円、201人以上が35万円という枠で各学校に配分して、各学校で協議して、購入してくださいという提案をしました。伊崎田小学校は、児童の意見を取り入れて、購入していましたが、多くの学校では先生方が希望する備品を購入したのではないかと思います。通常は配当予算として消耗品、備品など予算要求をしていただいて、優先順位の高いものから購入しているところですが、そこで漏れてしまったもので、必要性があるものを購入したという結果になったと思います。子供たちの意見を汲んで購入して欲しいという教育委員会としての意図と学校現場の

要望のマッチングが上手くいかなかったと捉えています。

松 原 委 員

各学校からの様々な要望があつて、優先順位を付けていることについては、理解しますし、いろいろなことを考慮すべきと思いますが、必要性があれば、予算化していただければと思います。例えば、音響セットなどは、なければならぬが、あると便利だなという程度だったいいと思いますが、もしかしたら、必要があるのに優先順位が低くてこれまで購入できなかった学校もあると思いますので、学校側の要望を聞いた上で配慮していただければと思います。

生涯学習課長

西山氏からの寄附金に関わる事業につきましては、364ページの図書館運営事業にも活用させていただきました。西山文庫として、コーナーを作って、西山氏が炭鉱で働かれていたということで、炭鉱や日本のエネルギーに関する書籍を展示させていただいております。

また、生涯学習におきましても、コロナ禍後の子供たちに元気になってもらうため、宮井紀之さんが各小中学校に出向いての出前コンサートを開催していただいたところでございます。

教 育 長

ほかに質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前10時18分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第25号 志布志市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：令和6年度要保護児童生徒援助費補助金に係る予算単価の改正に伴い、就学援助の費用の支給額を改める必要がある件について説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

お諮りします。「議案第25号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第25号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第26号 志布志市松山地域の学校の在り方検討委員会設置規程の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：少子化に伴う今後の児童生徒数の推移を考慮し、将来の担い手となる子供たちにとって、より良い学びの場となるよう、松山地域の学校の適正規模、適正配置等の在り方について検討するため、志布志市松山地域の学校の在り方検討委員会を設置することとし、その所掌事務、組織等に関する事項を定める必要がある件について説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第26号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第26号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第27号 志布志市学びの多様化に係る基本構想策定委員会設置規程の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

学校教育課長

＜資料に基づき説明：不登校児童生徒の教育機会の確保に向けて、学びの多様化に係る基本構想の策定について検討するため、志布志市学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会を設置することとし、その所掌事務、組織等に関する事項を定める必要がある件について説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第27号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第27号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前10時31分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前10時31分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、97ページまで、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前11時21分）

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

まず、行事報告について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

「海老原喜之助生誕120周年記念作品展」はトータルで400人を超える方々が来られたと聞いております。来場者には記帳していただいたところですが、記帳しなかった方も含めて400人を超える大盛況だったということでした。

それでは、行事予定について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。

それでは、次にその他について、別冊で配布しております「不登校児童生徒・保護者アンケート調査の概要」について、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

松 原 委 員

アンケートの回答が少ないので、これを1つの意見として捉えないと、これが全てではないということを考えながら、このような傾向もあるという捉え方した方が良いのかなと思いながら、回答率がもう少しあった方がいいと思うところです。

学校教育課参事

回答率を上げるために、SSWに家庭訪問も何件かしていただきました。その場で書いてもいいですよとアンケート用紙を渡しましたが、後で書きますと断られることが多く、ここの回答率になりました。

教 育 長

これだけでも声が聞けたのは前進だと思います。子供たち、保護者も含めて回答していただいたので、これを大事にしていく必要があると思います。今回、設置される学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会におきまして、その入口として十分活用できる貴重な資料だと思います。併せて、この概要版を各学校に届けていただきたい。これを全ての先生方にも読んで欲しいし、その上で、それぞれ学校がどう思われたのか、自分の学校としてどういうことをしようと思うか、思いを巡らして欲しいです。それぞれの学校に応じた形でスペシャルルーム等を作ってると思い

ますが、校長室とか、いろいろな工夫があつていいと思っていますので、調べていただければと思います。研修会の際に一覧にして、各学校の取組状況をお互い知ることが大事ですし、よく機能しているところがあれば、参考にしてもらいたいと思います。

貴重なアンケート結果ですので、これを十分活用しながら、より良い方向付けをしていきたいと思います。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

次に、各グループからの報告をお願いします。

それでは、文化財管理グループリーダーからお願いします。

文化財管理GL

<福山氏庭園の現状について報告>

図 書 館 GL

<蔵書点検結果報告及びイベントの開催について報告>

学校給食センターGL

<残食を減らす新たな取組及び情報発信について報告>

教 育 長

いろいろな取組について、報告していただきましたが、委員の方々から何か御質問、御意見等ございませんか。

学校教育課長

授業力向上プロジェクトを立ち上げ、先日第1回を蓬原小学校で開催しました。新採の先生だったんですが、積極的に自分でやってみたいという授業を見せていただきました。10人くらいの先生に参加していただき、授業の研究協議を行い、その場には本市出身の大妻女子大の樺山教授の方にも来ていただき、御示唆をいただいたところです。第2回ということで10月30日に潤ヶ野小学校で算数科の複式授業で、現在、多くの先生方に参加していただくよう募っているところです。

委員の皆様にも機会がありましたら、少しのぞいていただければと思います。

もう1枚のチラシですが、スタディサプリーということですが、今、松風の方で使っているところですが、非常に子供たちも積極的に取り組んでおり、自分自身でやれるものをやりたいときに取り組めるようになっております。こちらは、不登校でなかなか学校に来れない子供たちに向けての1つの手立てになるのではないかとということで、今、担当の方で、いろいろな方向性を手探りしながら、来年度に向けて何かできないかということで取り組んでいるところです。

教育総務課長

10月30日の潤ヶ野小学校の授業は、児童がスタディサプリを使用します。担当の指導主事が取り組んでいます。複式学級の中で空いてる時間にスタディサプリを使って、理解できた児童は更に進んで、分からない児童は復習するという非常に新しい試みです。30日の午前中に定例教育委員会がありますので、午後から是非時間を作ってください、新しい授業の在り方を委員の皆様にも見ていただきたいと思います。

現在、松風の子供たちがスタディサプリを使っています。松風では授業を受けられないのですが、スタディサプリを使うことで授業を受けられるようになっています。一生懸命取り組んでいる現状がありますので、不登校対策や更に学びたいとか、学び直したいという子供にはとても向いてるソフトだと思いますので、是非時間を作ってください、一緒に見ていただければと思います。

教 育 長

教育総務課と学校教育課が連携しながら、取り組んでいますので、10月30日の定例教育委員会の日の午後に時間があれば、一緒に潤ヶ野小学校の授業交流会を見ていただきたいと思いますという提案ですので、御検討いただければと思います。

松山分室と有明分室からの報告が記載されていますので、御確認ください。

他に何かございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、10月の定例教育委員会については、10月30日水曜日 午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしくお願いします。

長い時間にわたってありがとうございました。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会（午前11時55分）